

平成28年第1回寝屋川市男女共同参画審議会

日時：平成28年5月24日

日時：平成28年5月24日（火）午前10時～正午

場所：市役所議会棟4階第一委員会室

出席委員：玉井委員、大東委員、億委員、西田委員、井川委員、星野委員、
小澤委員、川田委員、池野委員、松本委員

事務局：長滝谷人・ふれあい部長、澤井人・ふれあい部次長兼人権文化課長
阪本係長、北田、橋本

○事務局 定刻となりましたので、ただいまより平成28年度第1回寝屋川市男女共同参画審議会を開催させていただきます。

さて、本日の審議会につきましては、委員13名中、10名の御出席をいただいておりますので、男女共同参画審議会規則第5条第2項の規定により成立していることを御報告いたします。

それでは本日、傍聴の申請が2名おられます。委員長よりお諮りいただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長 皆様よろしいでしょうか。それではお入りください。

それでは、次第にそって進行してまいりたいと思います。

まず、議題1ですが、固定的な性別役割意識の解消に向けた取り組みについてです。本日は平成28年度第1回男女共同参画審議会でありまして、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、前回の審議会の内容をもう一度確認したいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局より御説明させていただきます。お手元に配付しております資料1をごらんください。

寝屋川市では隔年で市民意識調査を実施しており、この表とグラフは、「男

は仕事、女は家庭という性別によって役割を分担する考え方に共感しますか」という設問の調査結果を示しております。平成22年度、24年度、26年度、27年度と調査を行った結果、「共感する」の意識の割合は減少傾向にあり、また「共感しない」の意識の割合は増加傾向にあります。これが上段の表と下段のグラフ化として示させていただいたものでございます。

寝屋川市では、大阪府内でも共感しない意識の市民の割合が多い自治体であります。平成27年度の「共感する」と、「少し共感する」割合の合計は16.3%という結果を受けて、今後も性別役割分担意識を解消していく取り組みが必要になると考えております。

そこで、性別役割分担意識を解消していく方法といたしまして、啓発冊子を作成し、早い時期から男女共同参画社会への関心をもってもらい、周知を図っていくということが前回の審議会の概要となっております。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、議題の審議に当たって、A3二つ折りの啓発資料をごらんください。では、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは資料2について御説明させていただきます。お手元に配付しております、資料2、A3判二つ折り啓発資料につきまして、御説明させていただきます。各ページにつきましては、前回平成27年度第2回の審議会におきまして、配付させていただきましたアウトラインに沿って作成しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず1ページでございます。「おとこは仕事・・・？おんなは家庭・・・？」と題し、QAの形で男女共同参画社会と男女共同参画社会の必要性について記載しております。

一つ目の「男女共同参画って、何なん・・・？」の疑問に対して、男女がお互いに対等な立場で、性別にかかわらず、個人が自分らしい仕事や生き方を選択できる、男性にとっても女性にとっても生きやすい社会であることを、説明文として記載しております。

2つ目の「なんで、男女共同参画社会が必要なんやろ・・・？」の疑問に対しては、まず一つ目の矢印ですが、「一人ひとりの人権が尊重される社会をつくるため」といたしまして、個人の尊重、法の下での平等は日本国憲法に規定されています。しかし、まだまだ「男は仕事、女は家庭」というような意識に基づく社会制度や、慣行が残っていることを説明文として記載しております。

次に、2つ目の矢印ですが、「社会の急速な変化に対応できる豊かで活力ある社会をつくるため」といたしまして、経済・社会保障・地域社会などは少子高齢化が進む中、大きく変化しており、男女がともに支える必要があります。

しかし、「家事、育児、介護は女性がするもの」とすると、女性は仕事や地域活動のようなさまざまな活動をする機会が奪われてしまうというようなことを説明文として記載しております。

最後に本ページのポイントといたしまして、男女共同参画の視点に立った意識の変革、社会制度や慣行を見直し、それぞれの個性に基づいて、仕事や生き方を自らの意思で選ぶことができ、家事、育児、介護を男女がともに担うことが求められていることを記載しております。

次に、1ページをお開きください。「聞いたことありますか？固定的役割分担意識」と題しまして、1ページと同様にQ Aの形で固定的役割分担意識と寝屋川市における固定的役割分担意識の割合について記載しております。

一つ目の「固定的役割分担意識って何なん・・・？」の疑問に対しては、男性女性の生き方を固定的に捉えようとする意識、例えば「男は仕事、女は家庭」

というように、個人の能力や資質とは関係なく性によって役割を決めつけようとする考え方を、「固定的役割分担意識」といいます。この「固定的役割分担意識」は、私たちの行動や社会の制度や慣行の中に根強くあり、社会のあらゆる分野で意識的、あるいは無意識的に身につけています。このような意識は、女性の主体的な生き方を妨げるだけでなく、男性の生き方をも束縛してしまうことを説明文として記載しております。

2つ目の「わが町、寝屋川市の固定的役割分担意識ってどうなんやろ・・・？」の疑問に対しては、意識調査の内容の説明と平成27年度の寝屋川市市民意識調査結果を円グラフ化して記載しております。

続きまして、3ページでございます。「あなたの中の固定的役割分担意識チェック!!」と題しまして、読んでいただいた方に固定的役割分担意識の自己診断をしていただくページとしております。記載のとおり、チェック項目を10項目としております。「はい」と答えた数に応じて、チェック結果をゼロから3個、4個から7個、8個以上の3区分としております。結果内容につきましては、下段記載のとおりとなっております。

最後に4ページでございます。「男女共同参画社会の実現に向けて」と題し、1ページ、2ページと同様にQAの形で「男女共同参画社会の実現について」を記載しております。「男女共同参画社会が実現できたら、どんな社会になるの？」の疑問に対し、家庭生活の充実、地域力の向上、職場に活気の3点からそれぞれ2項目ずつ説明文を記載しております。

まず、家庭生活の充実でございますが、一つ目の矢印といたしまして、大人・子ども・高齢者・障がい者、誰もが家族の一員として尊重され、互いに支え合い、家庭生活を築いています。2つ目の矢印といたしまして、家事、育児、介護等は家族みんなの役割として協力・分担しています。

次に、地域力の向上でございますが、一つ目の矢印といたしまして、固定的な性別役割分担に基づく慣行が見直され、個人の考え方や行動が尊重されています。2つ目の矢印といたしまして、地域活動が活発に行われ、子育てや介護等の協力体制が整い、誰もが安心して暮らしています。

次に、職場に活気でございますが、一つ目の矢印として、男性も女性もともに、事業の企画や経営の方針決定に参画して、経済活動が活性化しています。

2つ目の矢印といたしまして、男性にとっても働きやすく、多様性にとんだ職場環境になり、個人の能力が最大限に発揮されますとなっております。

最後に、<寝屋川市では>といたしまして、枠内に現在の国の動向と今後の寝屋川市の取り組みについて簡単ではございますが、記載しております。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは皆さんから意見や御質問をいただきたいと思えます。

○委員 早速ですが、資料の役割分担についての記載が、全体的に古いなと感じました。他にも、少し直してほしいところはいくつかあります。

まず、一番初めの「男は仕事、女は家庭」という表記ですが、本当にこれで良いのでしょうか。なぜならば、現状では「男は仕事、女は家庭も仕事も」のように、ダブルワーク状態になっている女性が多いからです。それによる大変さをどういうふうに解決していくかが大きな問題で、重要ではないでしょうか。結局、男女共同参画の理念だけではなく、究極的な労働施策の問題にもなるかと思えます。ただ、「男は仕事、女は家庭」というのは、男は仕事メイン、女は家庭メインで、それ以外のことを双方がサポートするという関係になっているという内容を、何とか盛り込めれば良いなと思いました。

そういう意味では、「家事・育児・介護は女性がするもの」とすると、女性は

仕事や地域活動のようなさまざまな活動をする機会が奪われてしまいます」という表記がありますが、例えば、仕事と地域活動を並列することに対して、私は賛成ではありません。これについては、なかなか共感は得られないだろうと思います。しかし、女性は地域活動のようなことを、女性だからという理由でむしろやらされていると感じるからです。現実問題、例えば、学校のPTAの集まりなどに行くと、ほぼお母さんが参加しています。そのお母さんたちが、みんな専業主婦かという、そうではありません。仕事もされています。しかし、地域活動や学校の行事もされています。そういった現状も含めて、もう少し一般の方が共感を得られるような、啓発になるような内容が必要だと思うので、ニュアンスを変更していく必要があるのかなと感じました。どういうふうに変更するかについては、今後検討が必要だと思います。

次に、チェックシートについてです。これは、何かの資料を参考にされたのかと思いますが、例えばそのチェック表にある「男のくせに、女のくせに」「男だから、女だから」という言葉を日常的に使う時代では、もうあまりないと思います。そういった教育的な啓発は結構進んでいると私は信じているのですが、むしろ使わないけど脳内で意識しているということがすごく問題で、男も女もですが「男のくせに、女のくせに」「男だから、女だから」というような意識の問題は、発言の問題とは異なるので、その意識を男女共同参画に向けたような内容にする必要があると思います。

最後に、家庭生活の充実のところで、「大人・子ども・高齢者・障がい者、誰もが家族の一員として尊重され、互いに支え合い、家庭生活を築いています」という表現がありますが、どうも嘘っぽく感じます。なぜかというと、家庭内における強者と弱者というのは顕然としてありまして、高齢者や子ども、障がいのある人は、やはりどうしても弱者になり、ケアが必要です。その人た

ちが、家族の一員として尊重されるということはもちろんですが、互いに支え合うというより、支える人と、支えない人がいるということ自体がおかしいのではないのでしょうか。ぜひ、リアリティーがあり、心に訴えかけるような表現を検討していただきたいです。

○委員長 ありがとうございます。

まず、チェックシート等で「男は仕事、女は家庭」の表現が古いという意見がありました。が、「男は仕事、女は家庭も仕事も」というような内容であれば、良いのではないかと思いました。

また、仕事や地域活動を並列で並べることについては、心に訴えられる内容になるのか検討が必要ではないのでしょうか。

最後に、家庭生活の充実のところですが、男女共同参画社会になれば、高齢者・障がい者が一人ひとりとして尊重されるというのは、少し飛躍しすぎではないかと私も感じました。ほかにはどうでしょうか。

○委員 お伺いしたいのが、ここに【平成22年度から27年度までの「男は仕事、女は家庭」というように性別によって役割を分担する考え方に共感する、あるいはしない】という市民調査の資料がありますが、どんどん数字が悪くなっています。これは単なる数字であるとは思いますが、下がっていった2年の間に、恐らく何か施策をされていると思います。このときに、例えばパンフレットをつくったとか、もしくは何もしなかったのか、を教えてくださいたいです。

また、今回はなぜパンフレットで周知を徹底しようと思ったのか、このパンフレットは一体誰に向けてつくっているのか知りたいです。もしも子供さんの教育のために作るのであれば、また違う形になると思います。この中身に関しては、皆さんがおっしゃるように、とても文章がかたくて頭にすっと入っ

てこないなので、もう少しわかりやすい文章にした方がいいと思います。

○委員長 質問が出ましたので、事務局から説明をお願いします。

○事務局 1点目の市民調査の割合ですが、「共感しない」の割合が高ければいい結果になっており、平成22年度から平成27年度のこの表を見ていただくと、共感しない割合が上がっています。したがって、寝屋川市の場合、結果は良くなっている傾向です。施策に関しましては、寝屋川市には男女共同参画推進センターがございます。センターでは、市民セミナーやシネマなど、さまざまな市民向けの啓発講座を実施しております。また、人権文化課といたしましては、男女共同参画週間に街頭啓発を行ったり、市職員向けには男女共同参画についての研修を年1回もしくは2回実施しております。

このパンフレットについては、男女共同参画社会というのは、もともと「男は仕事、女は家庭」という性別的な役割分担意識から始まっているのではないかという考えから案を作成しました。平成27年度の審議会におきまして、早い段階から「男は仕事、女は家庭」という役割分担意識を、もう一度再認識していただければということで、パンフレットで啓発するのはどうかということをご意見を審議していただいていたところでした。

対象につきましては、現在予定しておりますのは、市内の公立の小中学校や幼稚園・保育所の先生、保護者と考えております。

確かにまだ、文章自体にかたい部分もあるかと思いますが、今回の審議会でご意見をいただければと考えております。

○委員長 質問があれば、お願いします。

○委員 今説明していただいたように、具体的にこのパンフレットを配布するのが公立の小中学校ということであれば、もう少し子供が理解できるような内容に配慮していただければと思います。

○副委員長 パンフレットの対象者につきまして、前回の審議会で、市民意識調査の回答者で「共感する」「少し共感する」と答えた人の、性別や年齢、あるいはほかの項目について分析することで、どういった人たちが「共感する」と思っているのか調査してみてもどうかと、お話をさせていただきました。今回、小中学校の保護者の方等に配布するということですが、むしろ、この意見に共感する人たちにどういった方法で、このパンフレットを届けるのかを考えたほうがいいのではないかなと思いました。

○事務局 前回の審議会で、性別ごとに共感する、しないなどがあれば、違う形でアプローチができるのではないかというご意見をいただきましたので、この調査を実施しております担当課に確認したところ、年齢別の集計はしていないということでした。配布先につきましては、市内の小中学校はもとより、公共施設にも配布させていただいて、できれば年齢や性別を問わず市民の方に見ていただければと考えております。

○副委員長 わかりました。ただ、「共感しない」の割合が65%と過半数を超えています。そうすると、この少ない16.3%の人たちにどうやって届けるのかということ考えたほうが、効率的ではないかと思います。先ほどのお答えでは、年齢別での統計については捉えてなかったということでしょうか。

○事務局 そのとおりでございます。

○副委員長 わかりました。

○委員長 ありがとうございます。これについては、データの提示の仕方として私も少しひっかかりました。グラフを使うのはいいですが、そこから何を感じとればいいのか、どんな問題があるのかという説明がある方がパンフレットとしては、分かりよいと思います。

○委員 このパンフレットの文言自体のことではないのですが、固定的役割

分担を肌で感じて何か困っている、あるいは生活上の不便を感じておられる方がどのくらいいるのか把握されているのでしょうか。

○事務局 アンケートの中にそういった項目がございませんので、事務局としても把握はしておりません。

○委員 「男は仕事、女は家庭」というように性別によって役割を分担する考え方に共感しますかというこの問いかけ自体が、受け取り方によっては誘導質問に聞こえると思います。恐らく、世の中の流れを踏まえて「共感する」「少し共感する」という割合が少なくなってきた、「どちらかと言えば、共感できない」と、回答される方が増えるのではないかと思います。これが果たして、社会の実態を反映する質問になっているのでしょうか。

固定的役割分担について、何か不便を感じている、嫌な思いをしているという具体的な意見があれば、どういう場で感じているのかという調査をして、こういう啓発活動の対象を分析することができると思います。小中学校の保護者に配るのも結構ですが、果たして大きな効果はあるのかなと感じました。

○委員長 ありがとうございます。調査の取り方という本質的なところから問題提起をしていただきました。ターゲットをどこに絞るのかという方向性につきましても、本質的な疑問を投げかけてくださったと思います。

○委員 先ほどおっしゃられたように、ターゲットを絞ることは重要だと思います。行政は幅広く全般的な方たちを対象にする必要があるというのは分かりますが、やはり、小中高や幼稚園の保護者に対して、より大きなインパクトを与える内容である必要があるのではないのでしょうか。私が感じたのは、まず文字が非常に多いことです。

次に、一般的に、小さい子どもがいる30代ぐらいの女性で、かつ介護もされているような方もたくさんおられる中で、朝から家事をして、パートに出

て、帰ってきてまた家事や介護をするというような一日を送っている、これが24時間365日続くわけですから、不満がたまらないわけがないと思います。かたや夫は、朝早くに家を出てしこたま働き、時にはサービス残業もあるかもしれません。そういう中で、夜家に帰ると子供は既に寝ており、妻は家事・パート・介護で疲れてしんどそうにしている。それでぎくしゃくしない家庭のほうが少ないと思います。こういった具体例を、パンフレットの内容に含めることは、「保育園落ちた、日本死ね」ではないですが、共感ができてインパクトがあるのではないのでしょうか。男女共同参画はそもそも、労働政策や社会政策はもちろん、犯罪政策などにも繋がっていると思います。社会問題になっている介護問題に関連した殺人事件や、夫婦間の問題、子供の虐待についても、包括的な問題意識がこの分野にはあるのではないのでしょうか。ターゲットを絞って、身近な問題を入れることで、よりインパクトを残す内容になると思います。

○委員長 身近な話が心に響くということで、具体的な例を入れてみてはどうかという意見が出ましたが、それはすごく説得力がありインパクトがあると思いました。

○委員 今のパンフレットのアイデアは、すごくいいと思います。ですので、女性の例・男性の例として、日常生活に近い、そこから湧き出るような意識についての内容が良いのではないのでしょうか。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 こういう啓発活動をする場合、パンフレットを皆さんに見ていただく必要があるので、ぱっとみて、一目瞭然で理解できるようなグラフなど、分かりやすい形にしていきたいです。

○委員長 ありがとうございます。このグラフから何が言いたいかということが明確ではないので、そもそもこれを出すことの意味があるのかどうかを含

めて、検討していく必要があるのではないかと思います。

ほかにどうでしょうか。

○委員 「男は仕事、女は家庭」と実際に言う人はいなくなってきていると思いますが、問題なのは、やはりまだそういった潜在意識があることだと思います。

テレビアニメで人気のサザエさんを見て育った年代などは、どうしても男の人は外で仕事、女の人は夫を迎えて家庭を守るというのが浸透しているのかなと感じました。

男はもちろんですが、女性もやはりそういう意識があるのかなという気もいたしております。と言いますのは、商工会議所では女性活躍社会ということで、女性の活躍推進のハンドブックのようなものを作成しまして、広報等をしております。そこで、企業からの声を聞くと、一番多いのは企業側が女性のパートに正社員になるように勧めても、女性側がパートのままでいいとそれを断るということでした。正社員になると夫の配偶者扶養控除を受けられなくなるので、正社員にはなれませんということが結構あるようです。国の施策の中で、パートから正社員になるといろいろな補助が出るという制度があります。しかし、こういった事情で、企業としては、女性を登用していきたくても、難しい。そのため、企業側も中小企業のような少ない人材の中で、有効な人材を登用していきたくても、滞ってしまう部分があるという声をよく聞きます。男性ももちろんですが、女性もそういう潜在意識があるのかなと考えております。

○委員長 ありがとうございます。女性の意識の問題ということについて、言及していただきました。

○委員 女性は女性で、女性であることを隠れみのにするような部分は、やはりあると思います。それは恐らく、どこの組織でも同じような部分があるの

かもしれません。

女性はどちらかというところ、すごく損得を厳しく見ているので、先ほどの配偶者控除の範囲内で働かないといけないだとか、例えば、正社員登用されても大して得にならないのであれば、責任がなくて楽ということでパートを選ぶ人がいます。しかし、女性はそういう選択肢になりやすいですが、男性はその選択肢にはなりづらいという部分で、潜在意識というのはあるだろうなと思います。

例えば、男性がパートをしていて、正社員に登用するという話になると、おそらく飛びつくと思います。仮に、その男性が妻の配偶者控除に入っており家のことをしていたとしても、損になるのでパートのままでいいですとはならないでしょう。そこは、女性と男性の違いというのがやはり明確に出てくるのだろうなと思います。

したがって、潜在意識へ向けた啓発というのは、やはり今後も続けていかないといけないので、そういうことも盛り込めればいいと思いますが、なかなか今のこのパンフレットでは、難しいかもしれません。

○委員 難しい問題だと思います。先ほど言われた漫画チックにすることも、ターゲットをもっと具体的に絞って作るということも、実際作る段階になると、なかなか進まないと思います。そもそも、いつからそういう役割分担意識ができたのか、私には分かりません。学校教育なのか、家庭教育なのか、それとも社会の雰囲気なのか分かりませんが、私自身の意識は、年とともに変わってきているように感じます。それは、男も女も働くという世の中に変わってきているので、自分自身の考え方も変わったのだと思います。

配偶者控除について、そういう制度があるからそうなってしまうのであって、意識だけの問題ではないような気がします。

やはり、ターゲットを絞ってパンフレットを見てもらおうとすると、漫画チ

ックにするのもおもしろいし、見やすいと思いますが、どのように作るのかは大きな問題だと思います。

その中で、文章を減らすなど、見やすくするために何らかの方法を考えていく必要があると思います。

私がこのパンフレットの中で気になったのは、4ページ目の一番上にある家庭生活の充実についてです。障がい者に関する項目を、この家庭生活の充実の中に入れるのも良いのではないかと思います。

それから、地域力の向上についてですが、「慣行が見直され個人の考え方や行動が尊重されています」というのは、あまりインパクトがない気がします。やはり、地域力の向上とは、男も女も存分に自分の能力を発揮することが出来ることだと思います。そして、職場に活気という項目に、「男性にとっても働きやすく、多様性に富んだ職場環境になり、個人の能力が最大に発揮されます」という文言がありますが、なぜ、“男性にとっても”なのでしょう。 “男性にとっても女性にとっても”働きやすい職場環境が必要だと思います。

男も、男はこうあるべきだといわれると、やはり困る人もたくさんいると思います。男の人でも力のない人もいるし、草食系男子もいるし、メカニックに弱い人もいる。そういった中で男だからこうと決めつけられるのは、男も困ります。女の人でも女だからと言われたら困るのと同じで、やはり、男にとっても女にとっても働きやすいというのが必要だと思います。この地域力の向上は、個人というよりは、男も女も存分に能力を発揮している状態だという表現の方が良いと思いました。

○委員長 ありがとうございます。原案に戻る方向での意見をいただきましたが、どうでしょうか。

○委員 私は小学校、中学校の両方で勤務させていただいております。市内

には、小中あわせて36校ありますが、もう既に人権教育も踏まえて道徳教育という形で、それぞれの学校が力を入れて数年前から取り組んでいるところです。もちろん今年も、そういった点においてもやっています、小中学校では、男女共同参画を尊重しましょうという形で、子供たちが勉強しながら理解をしていっていると思います。

このパンフレットを見せていただいて、小学校の子供が見たときにこれは分かりづらいのではないかと感じました。特に役割分担とかそういう言葉が書いているところは、中学生が見ても少し理解が難しいのではというのが、持たせていただいた感想です。

合わせて、私は寝屋川市で生まれて半世紀くらい住んでいますが、このグラフを見せていただいて母数が全部で2,000件くらいというところが気になりました。寝屋川市24万人の人口の中で、余りにも少ない中での比率であって、もちろん何をもとにするかというところで、こういった部分でしかないのかなとも感じます。しかし、先ほど言うておられた、どこをターゲットにするかといったことで考えてみれば、例えば、この中身には小学生の子供の回答は入っていません。大人の回答だけですから、そういった中で、本当の意味は少し薄くなってしまふのかなと感じました。

○委員長　ありがとうございます。委員からは改めて、誰に向けての冊子なのかということですが、そこが明確ではありません。例えば、意識が変わってほしい人に届かないといけないのではないかとこと言え、小中高生ではなくて、もっと上の年齢層ということかもしれません。例えば、そのAさんBさんとていう形で出すとすれば、明らかに対象と考えているのは小中学生ではないです。もちろん、男女共同参画について小中学生にも考えてもらうのはいいと思います。しかし、その辺が明確でないので、どういう内容にしたらい

いのかということがぼんやりとして、議論が進みにくいと思いますので、改めて事務局のほうから、ターゲットとして考えられるとすれば、小中学校以外の方向性も考えられるのかどうかを整理してもらえますでしょうか。ふらっとねやがわに置くということは、小中高生に向けてではないと思います。

どのようにこのパンフレットを設置することが可能なのか。そもそもこれを置くとしたら、どこにおけるのかということから対象を考えて、内容を考えていくという方向性も一つあるかと思いますが、どうでしょうか。

○事務局　ターゲットにつきましては、前回の審議会でもお話をさせていただきましたが、まず市内の公立の小中学校、そして保育所・幼稚園です。私の言い方が大変紛らわしくなっているのかもしれませんが、これは小学生を対象にしているものではございません。あくまで、先生方や保護者の方、そしてまた公共施設に配架をさせていただいて、その公共施設を利用される方などに見ていただけたらと考えております。

また、もっと幅広くということで、各委員のほうからも御指摘いただきましたが、公共施設といいましてもさまざまございますので、福祉部局であれば福祉施設も配架の対象になるのかなと考えております。さまざまところで、内容もまた改めて精査していかなければならないとは考えておりますが、配架の場所については、できる範囲の中で幅広く周知できるよう検討します。

○委員長　ありがとうございます。小中学校に置くからといって小中学生向けではなく、保護者の方を中心に見ていただけたらということですか。

○事務局　そのとおりです。委員の皆様からもお話いただきましたが、確かにここ近年、制度については、確立されつつあるとは事務局としても考えております。個人の意識としてその制度につながっているのかどうかというところで、この固定的役割分担意識の解消に向けた啓発冊子を皆さんに利用していた

できればと考えております。

○委員長 ありがとうございます。何か御意見ございますか。

○副委員長 1点目は、先ほどから出ている潜在意識について、僕は男性として生まれて、殊更男だからということではありませんが、どうしても意識的にあって、やり過ぎてしまって体を壊して入院に至ったことが3回あります。なぜそうなったかというのは、文献や、あるいはメンズリブの集まりなどに行き話をする、やはり男らしさの病のようなものではないかと感じました。“男だから”というのは括弧の中に入って見えないですが、でも何か“男だから”頑張らないといけないのかなと思ってしまう。だからそれを何とかしなければいけないとは思いつつ、なかなか何かできないという状況があります。

そこで、そういったことが考えられるようなものが何か、男だからこうではないですが、「頑張り過ぎていませんか」や「こういう生活をしたままで、しんどくないですか」などの呼びかけみたいものが良いのではないのでしょうか。特に男性は男だからこうだとかいうようなことを最初から言われると、多分そう思い込んでしまうというところもありますので、「そういう生活をしてしんどくないですか」というところを、訴えかけてもらうような感じのものがあつたほうが良いのかなと思います。

2点目は、ターゲットの問題ですが、先ほどの質問で共感すると回答した方がどういうふうな人たちなのかクロスをかけてくださいというお話をさせていただきました。年齢は捉えていないのでできないということですが、ほかの項目とクロスさせると、必ず何かが出てくると思います。要するに、この人たちが一体どんな意見をほかに持っているのか、どんな意識でいるのかというところは、ある程度つかめると思います。なので、そのところを、もう一度精査していただいたほうが良いのではないかなと感じました。

僕は今、3カ所で男女共同参画の審議委員をやっています。そのうちの一つで、こういった意識調査を行政側に依頼すると、大体単純集計は出てきますが、そのあとに、この項目とこの項目をクロスさせればこういう結果が出てくると思うのでやってほしいと事務局に言うと、それは追加料金がかかるので出来ないと言われました。仕方がないので、自分でやりますと言ってしまったのですが、すごく時間がかかることがわかって、今四苦八苦しているところです。しかし、やる気があればできると思いますので、ぜひとも事務局のほうで何とか、ほかの項目とクロスしてこういった人たちはほかにどういった意識をもっているのかを、調べてもらいたいと思います。必要であれば、アドバイスはさせていただきますかと考えております。

3点目は、このパンフレット自体に関してですが、このパンフレットをセクシャルマイノリティの人が見たらどう思うかなということを考えていました。特に家庭生活の充実のところ、何か自分が入っているというふうに思うのかなと考えてみました。さきほどの統計で言いますと、インターネットの調査であった12%くらいの性的少数者だと言われていた中で、だんだん共感する人たちの人数がふえてきており、同じくらいの人数になってきています。その人たちに向けて、やはり何らかのものが需要ではないかと思います。先ほどの議論を聞いていた中で、女性と男性の異性愛のペアリングなので、夫が男性で妻が女性だから、男だから女だからというふうに言えますが、例えばレズビアンカップルでは両方が女です。ゲイカップルであれば両方とも男です。その中で、女らしさとか男らしさとかという形でこのような問題が語られているのかどうかというのもあると思います。なので、例えばもう少し見やすくするのであれば、その一つのところに同性愛カップルのEさんとかFさんという形で、じゃあこの人たちは、男だとか女だとかをこういうふうに捉えていますという

ことが、何らかの形で表現してもらえると、性的少数者の人たちにとっても意味のあるパンフレットになるのではないかなと思いますので、その点も御考慮いただければと思います。

○委員長　ありがとうございます。今出された意見についてですが、まず調査について、そもそも調査の母数が少な過ぎるということで、これは「共感する」「少し共感する」という人たちのことをどれだけ重く捉える必要があるのかなと思いました。調査は調査で、もちろん意味のあることだとは思いますが、しかし、勝手な想像ではありますが、もしかすると回答者が高齢者だけに偏っている可能性もあると思います。それは、実際見てみないとわからないですが、まずはこのデータについて、もう少しクロスしていくという前向きな意見がありました。そして、性的少数者の人たちについてですが、まずどういうふうにするのかということがよくわからないので、この中に載せていくことは、少し難しいかなという気がします。

○委員　難しいと思います。それは少し検討した方がいいのではないのでしょうか。もちろんダイバーシティというか、多様性という話でターゲティングしていくのであれば非常に必要だと思いますが、そうすると、じゃあどこまで広げていくのかという問題が出てきます。

それよりは、今は男女共同参画の中で、このパンフレットの話を進めていく方が良いと思います。多様性の問題はまた多様性の問題として、恐らく取り組みはしていかないといけないです。その取り組みをどこが所管するのは、市政の中でどう考えているのかは分かりませんが、見えてない部分を可視化するというような話なので、LGBTも関係していると思います。

○副委員長　おそらく人権文化課ではないでしょうか。

○委員　そこでダイバーシティ問題のようなものがあれば、あらゆるマイノ

リティに対する施策が何かあるはずです。もともと人権問題は、それが大部分だと思います。

○委員　しかし、このパンフレットについてもそうですが、ターゲットを絞らないと、範囲が広すぎて何もまとまらないと思います。やはりインパクトという意味でもそうですが、効果という点でもどこかに絞る必要があると思います。また、アンケートの解析はどうやってされますか。昔、会社で別の部署がコンピュータのソフトを使って、割と簡単に関連性を調べたりしていました。もう何十年くらい前の話なので、今ならもっといいソフト、あるいは調査会社があるのではないのでしょうか。

○事務局　アンケートについては別の担当課がしております。事務局として目にするものは結果報告書であって、それがどのように活用され、どのようにデータ編集しているのかまでは、正直わかりかねます。また、委員長からもありましたように、アンケートにつきましては約2,300人の方のアンケート結果をもとにさせていただいておりますので、この中に高齢者の方がどれくらいおられるのかというところまでは、今のところ把握しておりません。

副委員長のほうからありました、男性についてですが、今特に問題になっているのは産後うつだと思います。育メンという言葉がよく言われていますが、男性としてそういったことも両立していかなければいけないというところで、女性のみならず男性も産後うつになっているということが、ついこの間も新聞に出ていました。また逆DVというものもあります。本市でも男女共同参画推進センターの中で、男性の悩み相談ということで窓口を開設させていただいておりますが、なかなか利用率は伸び悩んでいるところがございます。これはやはり副委員長からのお話もありましたように、男性だからなかなかそういうところに相談できないとか、そういう意識があるのも確かだと思います。そういっ

た視点も兼ね備えたパンフレットとして、男性向けに対して何か内容を盛り込んでいくのも一つかなと考えております。

2点目の項目のクロスにつきましては、担当課と再度調整をさせていただければと考えております。

3点目のLGBTの問題ですが、やはり今委員からの意見もありましたように、なかなか今回のこのパンフレットに対して、LGBTの方へのメッセージを盛り込むのは、苦勞するところであるかなと、お話を聞かせていただいて、感じているところでございます。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 クロスの件ですが、今手元に市民意識調査報告書というものがございまして、この中で、もしかしたら今は無理かもしれませんが、今後設計されていく中で、例えば説明変数から結果変数その中の項目のどれかが要素になるのではないかと思います。クロスしていきなり、ピボットなどを活用されるとすごく簡単にできると思うので、ご検討ください。

○事務局 その辺も踏まえまして、担当課と調整をさせていただきたいと考えております。

○委員長 このパンフレットの案につきましては、かなり時間をとって議論が進んでおりますが、ほかに何かございますか。

○委員 私も、今まで皆さんがおっしゃったことに賛成です。固定的役割分担の意識調査について、「あまり共感しない」「共感しない」という方が多いですが、意識としてはそうでも、実際の生活を見ていると、自分の生活でも、やはり自分は女だから、夫以上に家のことをしなければいけないと思ってやっているところがあります。これっておかしいなと思いつつもそういう現実には飲み込まれて毎日を送ってしまっているというところが、やはりすごく多いの

ではないでしょうか。

まさしく、子供を今育てているお母さんたちは、そういうふうなことを実感していて、そういうパンフレットを見たときに、自分のことではないかと共感できれば、すごくいいと思います。小学校、中学校とかそういうところで保護者に見てもらうのであれば、やはり、共感できる、実感できるような中身がいいと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

では、特に御意見がないようでしたら、次第にそって進めてまいります、御意見ありますか。

○委員 最後に、このパンフレットというのにこだわらなくても、A4表裏のチラシで、例えば表面に大きくA子さん・もしくはB男さんの例を出して、裏面を見るような案内にしたり、また、疑問に思うことがあればここを検索のように、寝屋川市の施設を紹介するなど、そういうインパクトを狙って、文字数をぐっと減らすみたいなことを考えてもいいかもしれません。でも、それはもしかしたらいろいろ応用できるかもしれないです。高齢女性のA子さんかもしれないし、高齢男性のBのすけさんとか。もしかしたら中学生の女の子でも、うちのクラスはどうなんだろうという表現に変えたり、全部共通するので案外使い回しがきくかもしれません。

○委員長 ありがとうございます。委員の皆様からの意見を参考にしたものを、次回の第2回男女共同参画審議会で確認していただきたいと思います。

続きまして、議題2につきまして、平成28年度第2回以降の審議会内容についてですけれども、事務局からの案はございますか。

○事務局 それでは、第2回以降の審議内容につきまして、事務局のほうから案としての御説明をさせていただきます。

まず、第2回目、次回の審議会の案件につきましては、2点を御提案させていただきたいと考えております。

1点目は、今回審議いただきました、この啓発資料につきまして、委員の皆様からの御意見を踏まえ、事務局で再度改めまして、校正させていただきます。その内容について改めて御審議いただければと考えております。

2点目は、本年4月に女性活躍推進法が施行されましたが、その中で女性の就業生活における活躍についての推進計画の策定が、努力義務となっております。本市といたしましては、女性の就業生活における活躍の推進は最も緊要な課題と認識しており、できるだけ早い時期にこの推進計画を策定することが望ましいと考えております。そこで、この推進計画策定の御審議をいただくに当たり、まず事務局より女性活躍推進法の概要と推進計画の策定方法などについて、御説明をさせていただき御意見を賜りたいと考えております。

続いて3回目、4回目の審議会につきましては、実際にこの推進計画の内容を中心に、御審議いただければと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長 次回この案を練っていただくということで、大きく変わるかもしれないので、それでかなり時間を使うかもしれません。

○事務局 委員の皆様からいただきましたキーワードをもとに、大きく変更になるかもしれませんが、すぐ事務局のほうで作成させていただけたらと考えております。

○委員長 わかりました。ありがとうございました。ただいまの事務局の案につきまして、何か御意見ございますか。

○委員 このパンフレットを配布する対象者ですが、どこにするのかをきちんと決めた上で、それに対応できるようなパンフレットにしないと、内容が対

象者に沿わないような形になりますので、この際、誰に対して配布するかを、きちんと決めた方がいいと思います。

○事務局　対象者につきましては、小中学校や幼稚園・保育園をはじめとして、各公共施設に配布させていただきたいと考えております。特にこの人をターゲット、この年代をターゲットということになると、このパンフレットの中身についてもかなり変わってくるのが想定されますので、この人、この年代にかかわらずという、委員からの案もいただきましたので、その辺も踏まえながら、年齢等にかかわらず配布できるような中身にさせていただければと考えております。

○委員長　委員のアイデアから言いますと、まさに子育てと介護とパートを兼ねているような世代だと思います。その世代ぐらいの夫婦の年代層をまずはモデルにして、もっと高齢者だったり、いろんなことも考えられます。配る相手が誰かということよりは、描かれる家庭生活などを幅広い年齢層を対象にした内容にする必要があるという話だと思います。

○事務局　このパンフレットに載せるモデルですが、今委員長や委員からもお話があった、まさに子育てをしながら働かれているという年代になると、二十代三十代が多いと思います。そして、その親となると、六十、七十と早ければ介護を必要とされる世代にもなってきますので、その辺のことを考えると、今現在、働きながら子育てもされているような方を対象にすれば、大体網羅できるような内容になるのかなと考えております。

○委員長　イメージとしてはそういう感じかなと思いますが、それでよろしいでしょうか。

では、実はきょう欠席されておられる委員の代わりに、私のほうから質問させていただきたいのですが、まず、これまでの議事録や会議資料がホームページ

ページ上で公開準備中になっているそうですが、この議事録公開までのタイムスケジュールはどうなっていますかという質問です。

○事務局 早急にホームページにアップいたします。

○委員長 今はまだされてないということですか。

○事務局 そうです。申しわけありません。

○委員長 わかりました。今後アップを早くしてほしいと意見をいただいておりますので、よろしくお願いします。

次に、次回以降のことですが、この審議会の場で、ふらっと ねやがわについて、男女共同参画社会を推進する拠点として最大限に活用するアイデアを議論していただきたいという意見が出ております。

○事務局 わかりました。また、事務局といたしましても、ふらっと ねやがわが移転したことに伴って、より一層拠点施設として、市民の皆様に活用していただければと考えております。この審議会の場で、そういった内容を案件として進めていくかどうかにつきましては、委員長、副委員長に御相談させていただければと考えております。

○委員長 ありがとうございます。私がとても気になっているのは、このパンフレットがどのような方向でつくられていくのかということです。

○委員 これは事務局で作成したのですか。

○事務局 私ども、事務局で作成させていただいております。

○委員 それこそ、デザイン会社にこのコンセプトで幾つか案を出してもらおうよう言えば、ぱっと出てくると思います。

○事務局 その方が早いかもしれませんが、予算の兼ね合いもございますので、事務局で作成しております。申しわけございません。

○副委員長 これはいつまでに出さなければいけないものですか。

○事務局　　いつまでということはございません。委員の皆様に見ていただきまして、審議会としてこれで決定ということであれば、そのあと配布をさせていただければと考えております。

○副委員長　　本年度予算には含まれていますか。

○事務局　　はい。用紙代として含んでおります。

委員長のほうからもありましたように、大きく変わることも十分考えられます。基本的にはこういう形で一度お示しさせていただきましたので、いろいろな御意見を踏まえた中で、もう一度事務局で作成させていただければと考えております。

○委員長　　A4の両面は少ないと思います。A子さんB男さんという形にするなら、やはりこの枚数はいるんじゃないでしょうか。

○委員　　A子さんのチラシとB男さんのチラシで両面の2枚です。

男の人は自分が興味あればそっちを取るでしょうし、そういうチラシ感覚でした。市役所の中にデザイン部のような部署はありませんか。広報の専門的な部署に、デザインについてのアプローチをされるのはどうでしょうか。もしくは、庁内で絵のうまい人を探して書いてもらうなど。

○事務局　　まず一つ目に、広報広聴課というのはございます。そこは市の広報誌などを作成しているところではありますが、各所管課が広報広聴課に個別で何か依頼するというような部署ではございませんので、基本的にはそれぞれの所管でこういったものを作成しております。

また、その絵のうまい職員であるとかそういったところは、申しわけございませんが、事務局として把握しておりませんので、基本的には人権文化課である事務局での作成を考えております。

○委員　　もしかして、色つきの用紙に白黒で印刷する予定ですか。

○事務局　用紙は、カラーまではなかなか難しいので、色上質紙を考えております。

○委員長　委員の方から他に何かございますか。なければ、本日の会議はこれを持ちまして閉会としたいと思います。

皆様どうもありがとうございました。

閉会　午前11時34分